

2024年11月5日

治験依頼者各位

診療科長・センター長・部長・室長各位

治験審査委員会審査受付方法の見直しについて

新医療研究開発センター

治験推進部長 櫻井 淳

拝啓、皆様におかれましては、岡山大学病院の治験審査委員会運営に格別なご高配を賜りまことにありがとうございます。

当院は医療法で定める特定機能病院、臨床研究中核病院として医薬品、医療機器、再生医療等製品の治験受託を推進してまいりました。患者の皆様や診療科の皆様のご協力もあり、当院は国内でも有数の治験実施件数を積み上げています。一方で、当院は治験責任医師をはじめとする医療従事者の働き方改革推進にも取り組んでおり、治験審査委員会においても例外ではありません。治験審査の効率的な運営と、治験責任医師並びに治験にかかわる医療従事者の効率的な働き方の実現を両立する必要性が高まっていることから、2025年1月より、治験審査委員会審査受付方法を下記の通り見直しさせていただきます。なお、治験審査に至る申請方法等の変更はございません。

治験依頼者の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

治験審査受付け件数 月間 7 件

(1)通常審査枠 4 件

(2)特定審査枠* 3件

*特定審査枠は、通常審査枠の治験に加えて、医師主導治験、岡山医療連携推進協議会を通じて申し込まれた企業治験、当院での実施に特別な理由がある治験を優先的に受託する枠とします。

以上